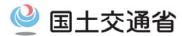
(第11回 基本政策部会の配布資料および委員からの意見)

我が国における乗員等に係る現状・課題

平成25年11月18日 航空局

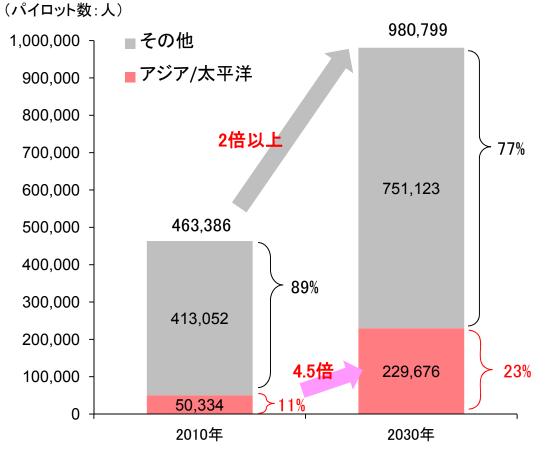


国際的なパイロットの需要見通し



(人)

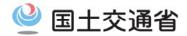
- 〇世界的な航空需要の増大に伴い、国際的に2030年には現在の2倍以上のパイロットが必要とされる。
- ○アジア/太平洋地域では、2030年に現在の約4.5倍のパイロットが必要とされ、年間約9,000人のパイロット不足が見込まれる。



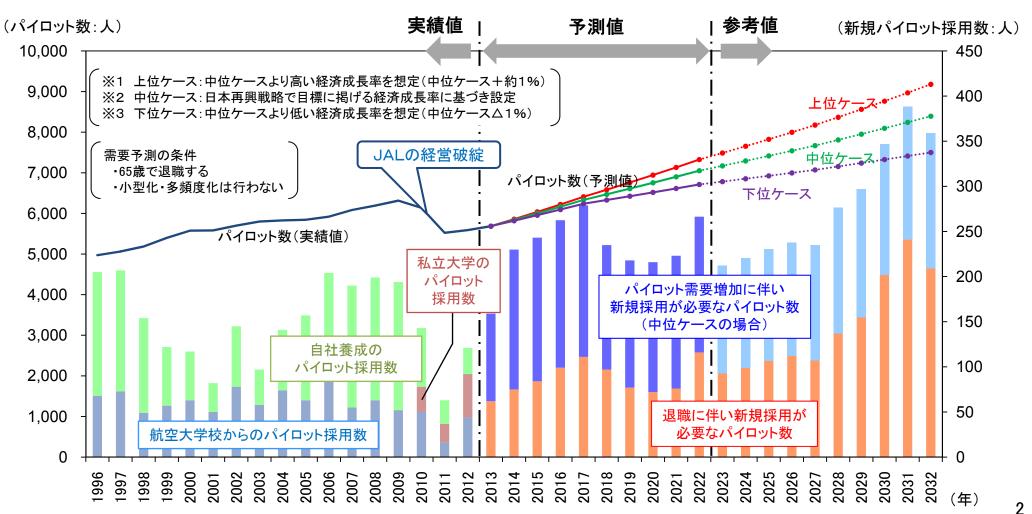
	世界	アジア/ 太平洋
2010年時点のパイロット数	463,386	50,334
2030年時点のパイロット数	980,799	229,676
パイロット必要養成数(年間)	52,506	13,983
パイロット供給可能数(年間)	44,360	4,935
パイロット需給バランス(年間)	△8,146	△9,048

※航空運送事業の用に供する航空機の数が約6.2万機(2010年) から約15.2万機(2030年)に増加するとの予測に基づき推計

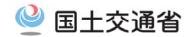
我が国のパイロットの需要予測



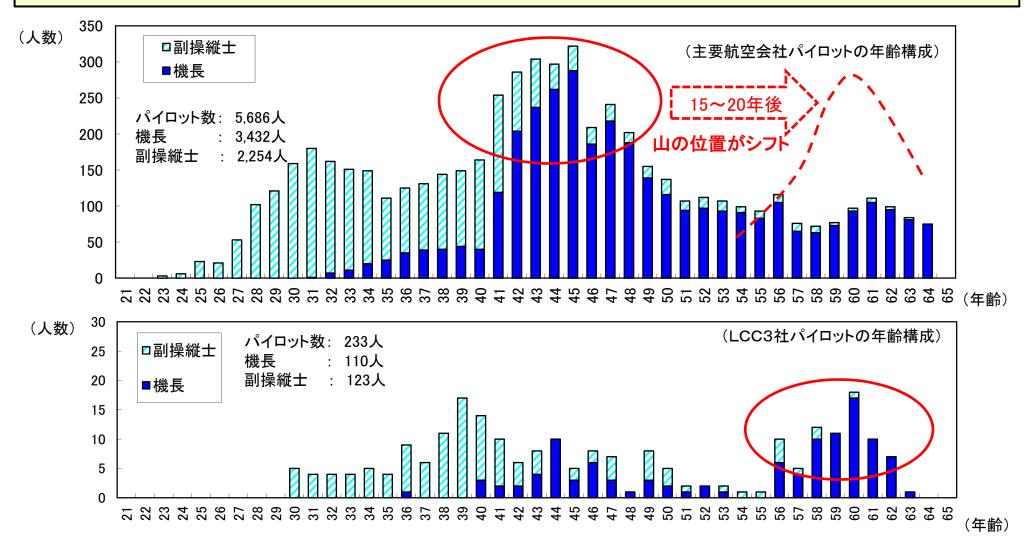
- 〇航空局において、航空需要予測に基づき、パイロット需要予測を実施した結果、2022年には約6.700~7.300人のパイロットが必 要であると予測されており、年間で約200~300人の新規パイロットの採用を行っていく必要がある。
- ○2030年頃になると大量退職者が発生することから、年間400名規模で新規パイロットの採用をしなければならない事態が訪れる と予測される(「パイロットの2030年問題」)。
- 〇現在の新規パイロットの供給量を考慮すると、今後の新規パイロット採用の需要を満たすことが困難であるため対策が必要。



主要航空会社パイロットの年齢構成



- ○主要航空会社パイロットの年齢構成は、40歳台に偏っている。
- ○15~20年が経過すると(2030年頃)、パイロットの高齢化が進むとともに大量退職時期が到来することになるため、今後の計画的なパイロットの確保が求められるとともに加齢乗員等の現役パイロットの有効活用が重要となる。
- OLCC等の中小航空会社は、パイロットの高齢化が進んでいる。

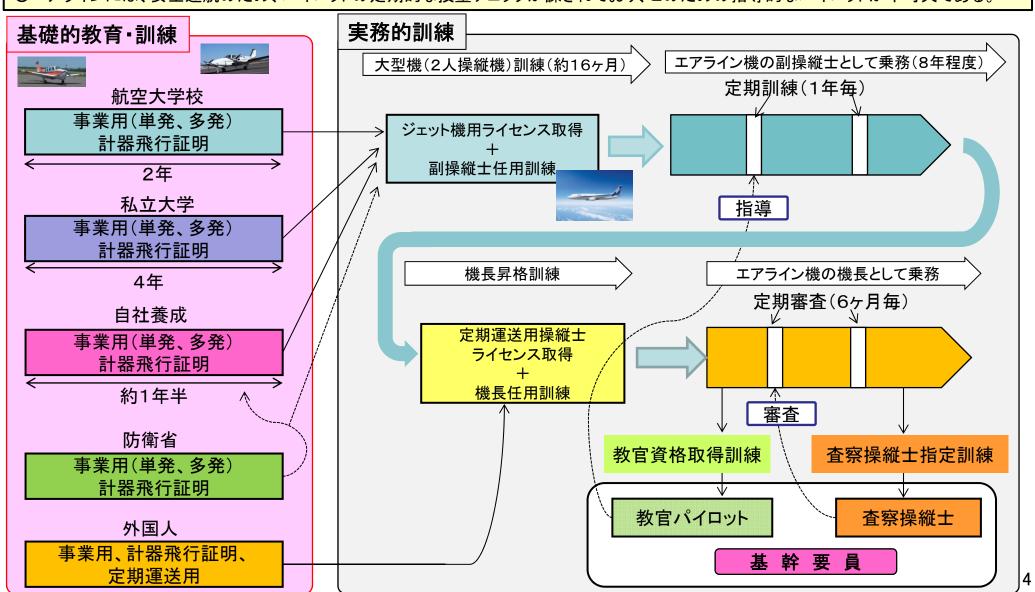


3

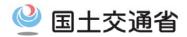
エアラインパイロットの養成プロセス



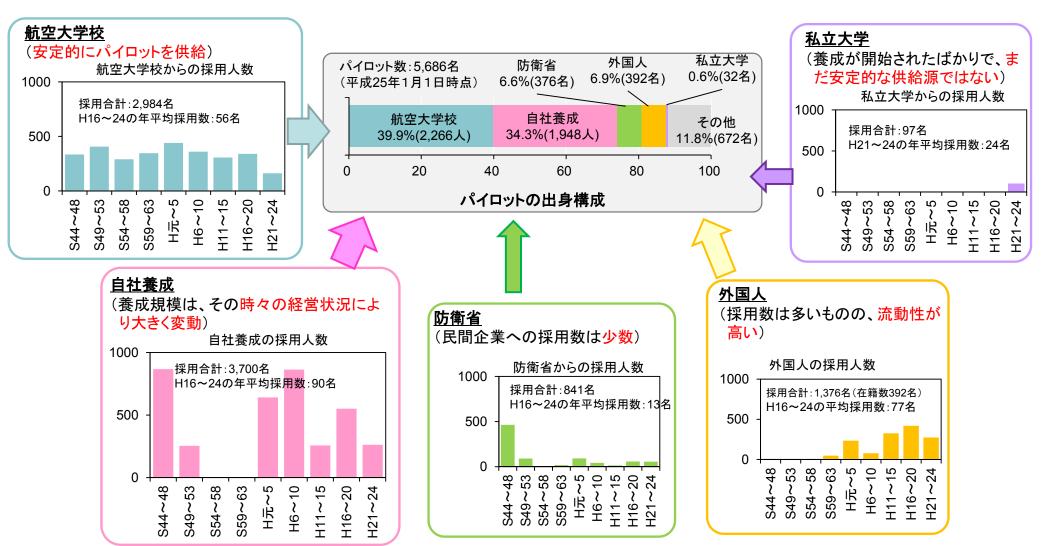
- 〇航空大学校等における基礎的な教育・訓練(2年程度)の後、各エアラインにおいて副操縦士として乗務させるための実務的訓練(1年半程度)を行い、さらに、これら副操縦士が機長となるまでには7~8年程度の期間を要する。
- 〇エアラインには、安全運航のため、パイロットの定期的な技量チェックが課されており、このための指導的なパイロットが不可欠である。



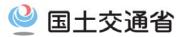
我が国のパイロット出身構成



〇航空大学校、自社養成、私立大学、防衛省、外国人等のパイロット供給源があり、主要航空会社のパイロットは、約40%が航空大学校出身、約34%が自社養成、約26%が私立大学、防衛省、外国人となっている。

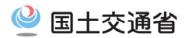


パイロット供給源の比較



	fi	忙空大学校		自社養成	私立	:大学	外国人	防衛省
概要	昭和29年 平成13年 ・養成規模 の経緯	養成開始 独立行政法人化 昭和29年 10名 昭和46年 135名 昭和53年 98名 平成12年 72名	昭和43年 昭和46年 平成22年 平成26年	JALが自社養成開 始 ANAが自社養成開 始 JALが自社養成停止 SKYが自社養成開 始予定	平成18年4月 平成20年4月 平成22年3月	東海大学 法政大学、 桜美林大学、 崇城大学が養 成開始 東海大学から 初の卒業生	・入管法に基づく在留資格 要件 :1,000飛行時間以上 :日本人と同額以上の報酬	・無秩序な引き抜きを抑制 するための割愛制度によ り一定数のパイロットが 供給されていたが、現在 停止中(現在は防衛省を 退官したパイロットが再雇 用されている)。
特徴	定的にかいる。(養 ・高水準の 高い卒業 会社の基	等に関わらず、 <u>安</u> パイロットを養成して 様成規模:72名) 教育を受けた <u>質の</u> 生を輩出し、航空 生幹要員・指導要員 中心的な役割を果 ている。	要する。 ・自社養成 <u>の経営や</u> している ・LCCをは	は、多額のコストを なの規模は、その <u>時々</u> 大況により大きく変動 。 にじめとする中小航空 自社養成を行う余裕	<u>いない</u> 。 ・航空大学校か	供給源になって ら技術的支援 るが、今後も更	・待遇のよい航空会社への 転職傾向が強く <u>流動性が</u> 高いため定着率が低い。 ・世界的なパイロット不足が 懸念されており、 <u>将来的</u> にはパイロットの奪い合い が活発になると予想され ている。	・機長要員として即戦力となるパイロットの供給源として期待される一方、多くが定年までの在籍期間が短い。 ・民間企業への採用数は少数。
供給状況	(人) 1000 800 600 400 200 0 844 853 845 845 845 845 845 845 845 845 845 845	$\sim \sim 6 \sim \sim \sim$	l ≀	S54~58 S59~63 H元~5 H6~10 H11~15 毎H16~20	S44~48 S49~53 S54~58 S54~58	12 14 15 16 16 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	S44~48 S49~53 S54~58 S59~63 H元~5 H1~15~2 H1~21~24 H1~15~2 H1~15~2 H1~21~24	S44 ~ 48 S49 ~ 53 S59 ~ 63 HH ~ 10 H2 ~ 20 H1 ~ 24 H1 ~ 15 H = ~ 20 H = ~

これまでの航空大学校の見直しについて

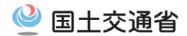


閣議決定等	内容
独立行政法人整理合理化計画 (平成19年12月24日閣議決定)	・民間養成機関への技術支援に重点を置く ・受益者負担の拡大の可能性について検討
独立行政法人の事務・事業の 見直しの基本方針 (平成22年12月7日閣議決定)	・航空会社および学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、その内容を中期計画に示す・民間養成機関への技術支援を着実に実施する
独立行政法人の制度及び組織の 見直しの基本方針 (平成24年1月20日閣議決定)	・パイロットの需給バランス、私立大学の動向、国際競争力の確保、航空会社の 意見等を踏まえ、パイロット養成事業を民間に委ねていくことにつき検討
平成25年度予算編成の基本方針 (平成25年1月24日閣議決定)	・上記閣議決定(平成24年)を当面凍結 ・独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む



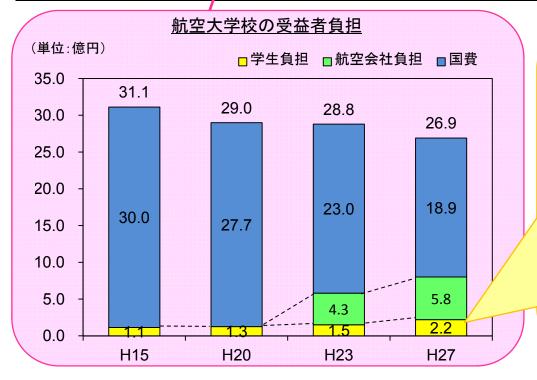
平成25年6月にまとめられた「独立行政法人改革に関する中間とりまとめ」に従って、行政改革推進会議に設置された独法改革等に関する分科会第3ワーキンググループにおいて、航空大学校の見直しに関する議論が行われている。

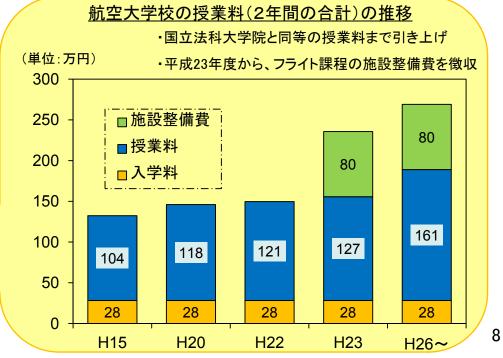
パイロット養成に係る費用の比較



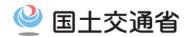
- 〇パイロット養成には多額の養成コストを要し、基礎的教育・訓練(P. 4参照)だけでも数千万円の養成コストを要する。
- ○養成主体により、訓練コストの負担割合は大きく異なる。
- 〇航空大学校については、国からの運営費交付金に加え、受益者(学生、航空会社)が負担している(平成23年度から拡大)。

		航空大学校	自社養成	私立大学	防衛省
言	練コスト(1人当たり)	約3,700万円	約4,000~5,000万円 (基礎的教育·訓練)	不明	不明
	授業料等の負担	約256万円	_	約1,300~1,800万円	_
内	航空会社の負担	約750万円(受益者負担)	全額負担	1	_
訳	その他の負担	国からの運営費交付金 (約2,700万円)	_	国から私立大学への補助金/大学として の事業収入などがある。	国が全額負担

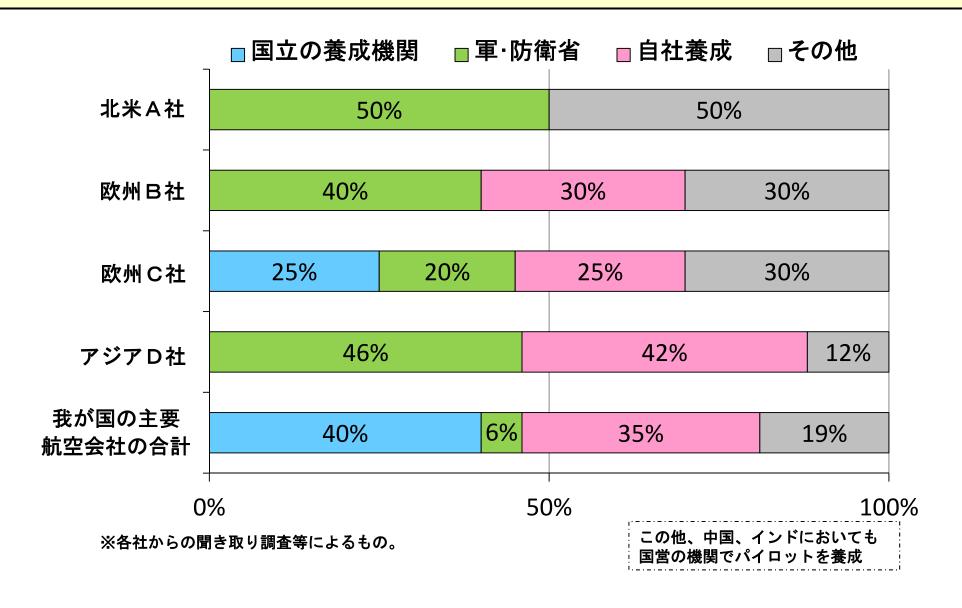




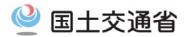
世界におけるパイロットの人材供給源



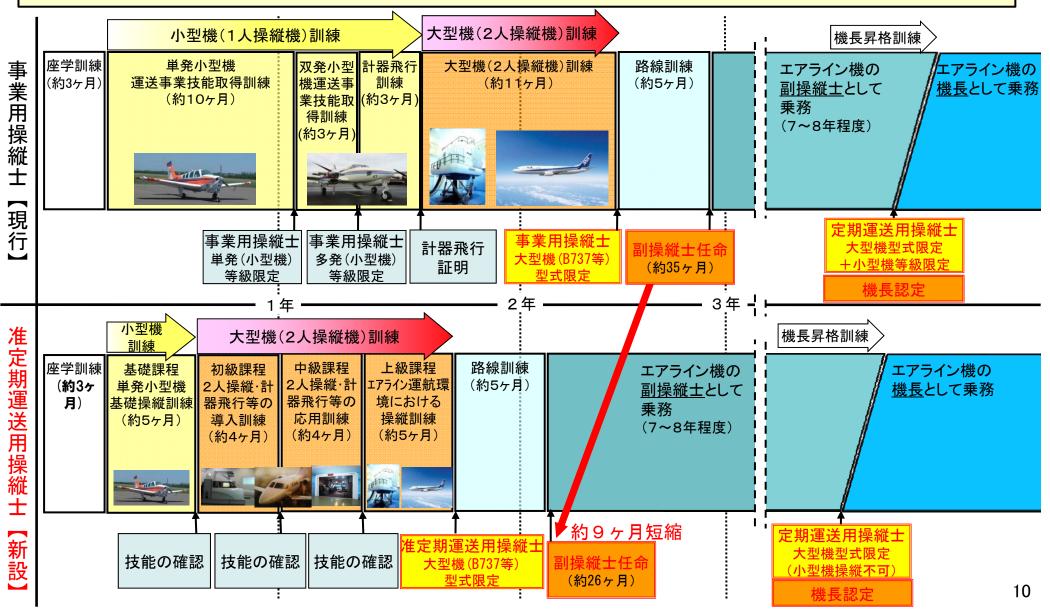
- ○<u>諸外国の主要な航空会社</u>の人材供給源について、<u>軍等の公的セクターが概ね半分のシェア</u>となっている。
- 〇我が国では、航空大学校が安定的なパイロット供給の役割を担ってきている。



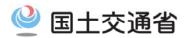
MPL(Multi-Crew Pilot License 准定期運送用操縦士)の概要



○大型機(2人操縦機)の副操縦士としての技能付与のための訓練に特化したMPLの活用により、現行よりもライセンス取得までの期間を短縮することが可能となる。



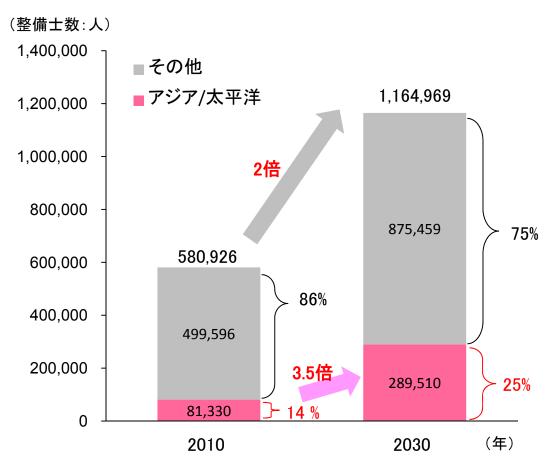
国際的な整備士の需要見通し



(人)

〇世界的な航空需要の増大に伴い、国際的に2030年には現在の2倍の整備士が必要とされると予測されている。

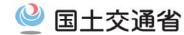
○アジア/太平洋地域では、2030年に現在の約3.5倍の整備士が必要とされると予測されている。



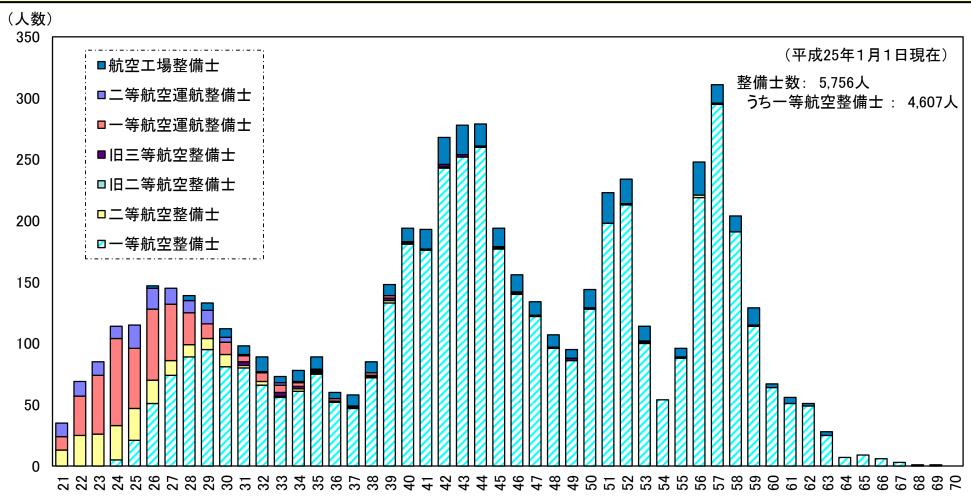
	世界	アジア/ 太平洋
2010年時点の整備士数	580,926	81,330
2030年時点の整備士数	1,164,969	289,510
整備士の必要養成数(年間)	70,331	19,010
整備士の供給可能数(年間)	52,260	4,265
整備士需給バランス(年間)	△18,071	△14,745

※航空運送事業の用に供する航空機の数が約6.2万機(2010年) から約15.2万機(2030年)に増加するとの予測に基づき推計

整備士の年齢構成



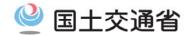
- ○整備士の約80%は一等航空整備士であり、整備士の年齢構成は40歳台および50歳台に偏っている。
- ○15~20年が経過すると(2030年頃)、整備士の高齢化が進むとともに大量退職時期が到来することになるため、今後の計画的な整備士の確保が求められるとともに安定的に一等航空整備士の技能証明を取得できる体制の構築が必要である。



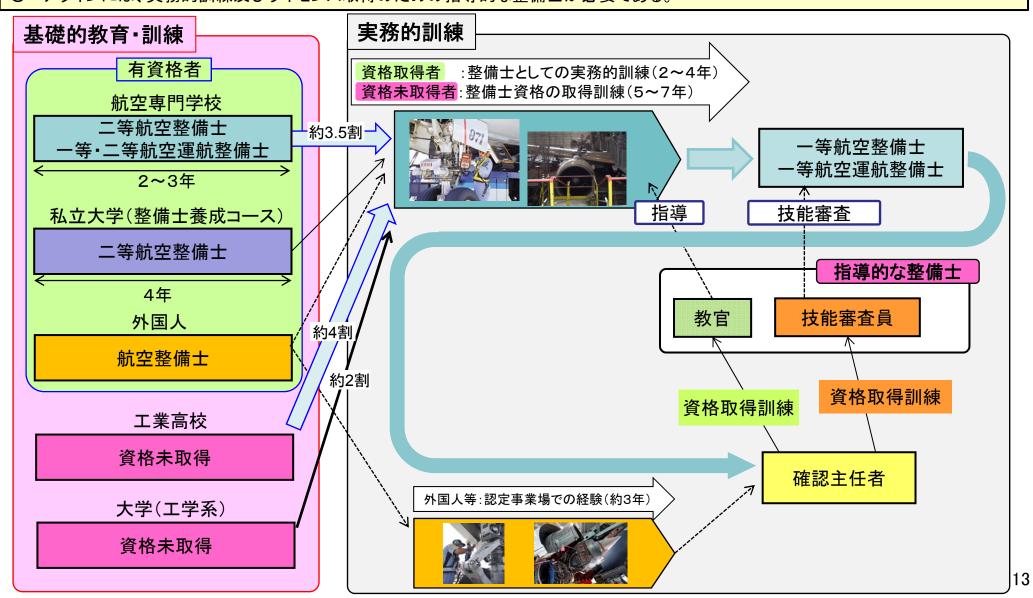
(年齢)

出典: 国土交通省航空局 就労実態調査による

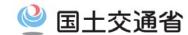
整備士の養成プロセス



- 〇航空専門学校等における基礎的な教育・訓練(2~4年)の後、各エアラインにおいて一等航空整備士等として整備業務をさせるための実務的訓練を行い、認定事業場での整備士経験を考慮し、整備状況の最終確認を行う確認主任者となる。
- 〇エアラインには、実務的訓練及びライセンス取得のための指導的な整備士が必要である。

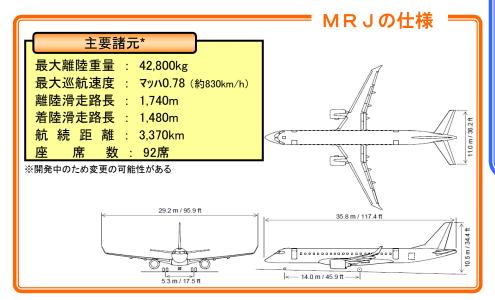


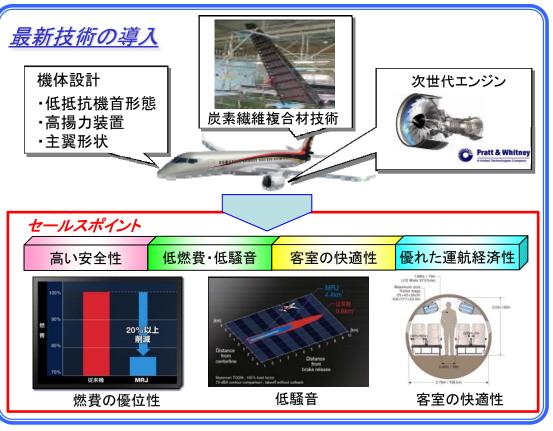
新規国産ジェット旅客機の開発について



- OYS-11以来約半世紀ぶりの国産旅客機であるMRJ(ミツビシ・リージョナル・ジェット)の開発が国家プロジェクトとして進行中。
- 〇航空需要の増加やMRJが本格的な製造段階へ入ることに伴い整備士及び製造技術者の需要が増加。
- OMRJの製造・運航に伴い、これら航空機やその装備品の整備事業の発展が期待されており、航空技術者の需要も増加。



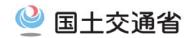




受注状況(正式契約):計325機

全日本空輸	25機(初号機含む)
トランス・ステーツ・ホールディングス(米国)	100機
スカイウェスト(米国)	200機

我が国の航空機製造業の現状



<川崎重工業>

•航空部門従業員 : 5,648人

•売上高 : 2,391億円(2012年度)

・主な拠点: 岐阜工場(岐阜)、名古屋工場(愛知)、

西神工場(兵庫)、明石工場(兵庫)

【事業概要】

·国産へリ(BK117)の開発・製造

・米国ボーイング社等との航空機部品の共同開発・製造



BK117 C-2型

<三菱重工業>

・航空部門従業員 : 9,513人

•売上高 : 4,858億円(2012年度)

・主な拠点 : 名古屋製作所、広島製作所

【事業概要】

・国産ジェット旅客機(MRJ)の開発・製造

・米国ボーイング社等との航空機部品の共同開発・製造

MRJ

- 三菱重工業
- 川崎重工業
- 富士重工業
- IHI

<富士重工業>

・航空部門従業員 : 2.439人

·売上高 : 891億円(2012年度)

・主な拠点 : 宇都宮製作所(栃木)

半田工場(愛知)

【事業概要】

・米国ボーイング社等との航空機部品の共同開発・製造





ボーイング787

ボーイング777

< IHI >

•航空部門従業員 : 5.843人

·売上高 : 3.384億円(2012年度)

・主な拠点 : 瑞穂工場(東京)、相馬工場

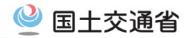
(福島)、呉工場(広島)

【事業概要】

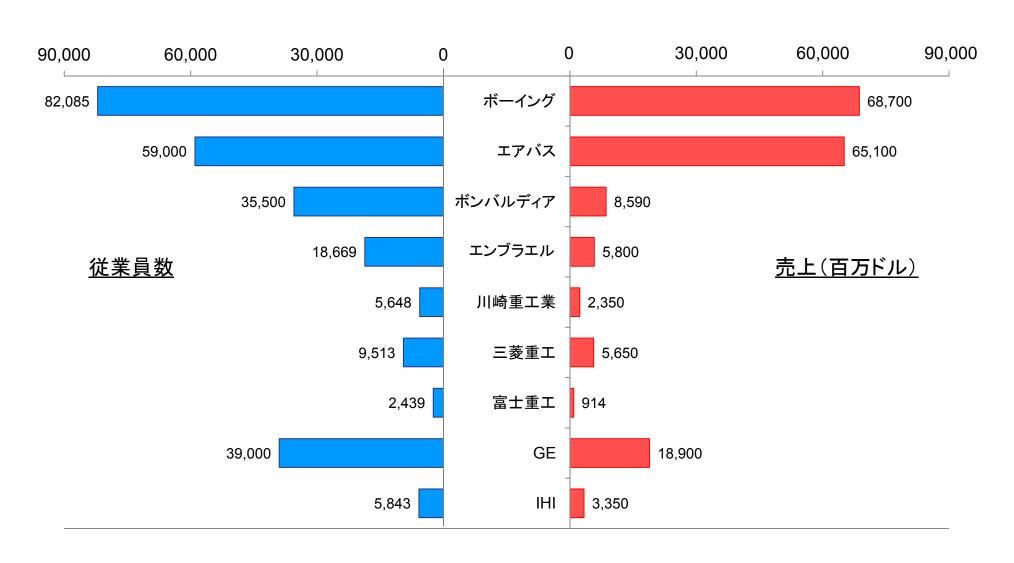
・航空機エンジンの共同開発・製造



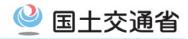
航空エンジン



○海外の航空機関連メーカーに比べ、我が国の航空機関連メーカーの事業規模は小さい。



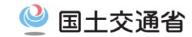
乗員政策等に係る課題



乗員政策等に係る課題として、今後、以下の事項について検討する必要があるのではないか。

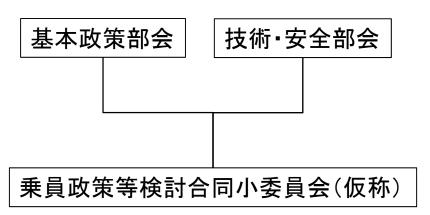
- (1)近年の状況変化、今後の見通しを踏まえたパイロット並びに整備士、製造技術者等の養成・確保等に係る 乗員政策等の基本的方向性(パイロット等の養成・確保の必要性、国の果たすべき役割等)
- (2)我が国全体のパイロット供給能力の拡充を図るためのパイロットの養成機関の育成・活用方策 (私立大学等の民間パイロット養成機関への支援の強化等)及びMPL等の新たな養成手法の活用方策
- (3) 航空大学校の改革の方向性(将来に向けてのロードマップ、受益者負担のあり方等)
- (4)パイロットの高齢化や大量退職に対応するための<u>現役パイロットの有効活用方策(</u>乗員の健康管理向上 策等)
- (5)整備士、製造技術者等の養成機関の育成・活用方策

今後の検討の進め方

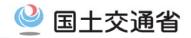


〇今後、基本政策部会および技術・安全部会のもとに「乗員政策等検討合同小委員会」(仮称)を設け、乗員政策等の基本的方向性や国として講ずべき具体的方策について検討を行うこととしてはいかがか。

- ○第11回基本政策部会において、乗員政策等の現状・課題を提示
- 〇年内目途に第1回合同小委員会を開催
- 〇年度内に合同小委員会中間とりまとめ(今後の乗員政策等の基本的方向性)
 - →基本政策部会、技術・安全部会で承認
- 〇引き続き、具体的方策について合同小委員会で検討、平成26年夏前を目途に結論
 - →技術・安全部会で承認



第11回 基本政策部会における意見(概要)



項目	指摘内容
航空大学校関係	〇必ずしも航空大学校がパイロット養成を行わなければならないというわけではないが、航空大学 校はこれまで重要な役割を担ってきたことは事実であり、小委員会においては、航空大学校は不 要という前提のもとで議論をするのではなく、どのような養成のあり方が効率的なのか、タブーの ない議論を行って頂きたい。
自社養成関係	〇今後、パイロット需要が高まると賃金が上昇してパイロット供給も高まると考えられるが、パイロットという特殊な人材の養成はコストと時間を要するのも事実であり、それを見据えた政策対応が必要。 OLCC等では安価なパイロットが供給されないと、成長のボトルネックになってしまうのではないか。
私立大学関係	○私立大学の学生負担が大きいことから、奨学金等の環境整備を考える必要があるのではないか。 ○私立大学の学費が高くともパイロットの給与上昇によりペイするのであれば、奨学金等の貸与を 行い、パイロットになってから返済するという制度も考えられるのではないか。
整備士関係	〇整備士の養成をエアラインが全部負担するという枠組で全ての整備士需要をまかなえるのか懸 念される。今とは違う枠組を考えることも必要ではないか。